

教職科目「教職実践演習」の受講者が考える教職として求められる力量 —受講者の進路状況や専攻に着目して—

Yoshihiro FURUYA
古屋 義博*

I. はじめに

2004（平成16）年10月20日に当時の文部科学大臣が『今後の教員養成・免許制度の在り方について』を以下のように諮問した。

教職は、人間の心身の発達にかかわる専門的職業であり、その活動は、子どもたちの人格形成に大きな影響を与えるものである。（改行あり）近年、学校教育が抱える課題は、一層複雑・多様化してきている。直面する教育課題に対応し、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育成する観点から、「人間力向上」のための教育改革を着実に進めていくためには、教員の果たす役割が極めて重要であり、保護者や国民の期待も益々高まってきている。（改行あり）信頼され、安心して子どもを託すことのできる学校づくりを進めていくためには、優れた資質能力を有する教員を養成・確保していくことが不可欠であることから、これからの社会の進展や将来の学校教育の姿を展望しつつ、今後の教員養成・免許制度の在り方について、幅広く検討することが重要と考える。（下線は筆者。以下、同様）

この諮問の要点は、優れた資質能力を有する教員を養成・確保する具体的な方策を検討しなさいという要請であった。その諮問に対して、中央教育審議会が2006（平成18）年7月11日に『今後の教員養成・免許制度の在り方について』を答申した。その中で具体的な3つの方策が提言された。「教職実践演習」という授業科目の新設・必修化は、「『教職大学院』制度の創設」と「教員免許更新制の導入」に並ぶそれら3つの方策の中の一つであった。新設・必修化を提言された教職実践演習の説明は以下の通りであった。

教職実践演習（仮称）は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される。

この答申を踏まえて『教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令及び教員免許更新制の実

* 山梨大学大学院教育支援科学講座（障害児教育系）

施に係る関係告示の整備等について（通知）20文科初第913号』が2008（平成20）年11月12日に
出されて、施行は2009（平成21）年4月1日とされたが、以下の通り移行措置が示され、教職課程
認定大学では、2010（平成22）年度以降の新入生から、つまり2013（平成25）年度の4年生から
例外なく実施となった。

(2) 平成25年3月31日までに総合演習の単位を修得した者

平成25年3月31日までに、旧規則第6条の表第5欄、第10条の表第5欄又は第10条の4の表第5欄に規定す
る総合演習の単位を修得した者は、教職実践演習の単位を修得することを要しないこと（ただし、平成
22年度以降の新入生は除く。）。(改正省令附則第3条)

この答申とそれを受けての学校教育法施行規則改正で新設されることになった教職実践演習に
ついて各教職課程認定大学で様々な試行錯誤が行われた。例えば、立正大学では既存の「総合演
習」との対比を踏まえた上での教職実践演習の効果的な展開の仕方（大島，2011）や北海道大学
では北海道という地域を踏まえた目標や内容の工夫（梅津・近藤，2014）などが検討された。ま
た、山田（2009）は複数の大学での試行的な取り組みを概観しながら教職実践演習という授業科
目を通して学生に獲得させたい教育実践力についての検討を行った。

筆者が勤務する山梨大学では2008（平成20）年12月に教職実践演習を計画する作業班が既存の
学内委員会の中に編成され、検討が行われ、2011（平成23）年度からの実施となった。筆者は
2014（平成26年）度から当該科目の運営を担当することになった。本研究では、教職実践演習の
受講者の実態を把握する目的で、受講者が考える教職として求められる力量について進路状況や
専攻の違いによる相違点を明らかにするものである。

II. 方法

1. 対象者

筆者が運営している教職実践演習を受講している学生146人（卒業予定年次）。

2. 実施日

2016年10月7日

3. 手続き

当該授業中に無記名式のアンケート用紙（A4判・1枚）を配付して、回収した。質問項目を
以下に示す。

設問1. あなたの所属^{註)}を教えてください。

- | | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 幼小発達教育コース | <input type="checkbox"/> 障害児教育コース | <input type="checkbox"/> 言語教育コース |
| <input type="checkbox"/> 生活社会教育コース | <input type="checkbox"/> 科学教育コース | <input type="checkbox"/> 芸術身体教育コース |
| <input type="checkbox"/> 他（ ） | | |

註) 所属について、全コース共に小学校教員免許状は卒業要件で、他、幼小発達教育コースは幼稚園、障害児教育コースは
特別支援学校、言語教育コースは中学校の国語または英語、生活社会教育コースは中学校の社会または家庭、科学教育コー

スは中学校の数学または理科，技術，芸術身体教育コースは中学校の音楽または美術，保健体育，を取得することになっている。

設問2. 今年度の教員採用試験の受験状況を教えてください。

- 受けた。
- 受けなかった。その理由 $\left\{ \begin{array}{l} \text{○ 進学して，修了後に教職をめざすから。} \\ \text{○ その他（教職志望ではないためなど）。} \end{array} \right.$

設問3. 「教職実践演習」は、「教育職員免許法施行規則 第6条」によれば、「当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ，教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする。」と説明されています。文中「教員として必要な知識技能」とは何でしょうか。思い浮かんだ順に3件，平易な日本語表現で，簡潔に，かつ楷書，で記してください。

4. 分類の仕方

表1 記述の分類に使用した履修カルテの項目名とその説明

項目名	説明
人や社会への関心	○居住する地域に関する高い関心をもっている。 ○日本や世界に関する広い教養を身につけている。
他者との協働	○挨拶や言葉遣い，服装など，状況に応じた適切な対応ができる。 ○他者の意見を聴き，理解や協力を得て課題に取り組める。 ○保護者や地域との連携・協力の重要性を理解している。 ○チーム内での自らの役割を自覚して，他者と協働できる。
教職への熱意	○教育に関する情熱と使命感をもっている。※
子ども理解	○子ども理解のために必要な様々な発達理論を習得している。 ○いじめや不登校，特別支援教育などについての基礎的な知識を習得している。 ○子どもたちの発達段階や生活年齢を考慮して，適切に接することができる。 ○子どもの意思を真摯に受けとめ，受容的な態度で接することができる。
教職教養	○教職の意義や職務内容，子どもに対する責務を理解している。 ○教育の理念や歴史，思想，制度などについての基礎的な知識を習得している。
教科等の専門教養	○取得見込みの教員免許に対応する教科に関する知識を習得している。 ○特別活動や総合的な学習の時間などの指導領域に関する知識を習得している。 ○取得見込みの教員免許に対応する学習指導要領の活用の仕方を習得している。 ○教育課程編成に関する基礎的な知識を習得している。
実践的技能	○教材研究や教材開発を進んで行うことができる。 ○教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができる。 ○教材研究を生かした授業を構想して，指導案を作成することができる。 ○板書や発問，話し方などの授業を行う上での基本的な技術を身につけている。 ○ICTやアクティブ・ラーニングなどの活用に関する基礎的な知識を習得している。 ○学級経営案を作成する意義を理解している。
持続的変態力	○教育職として学び続ける意志と力をもっている。

※本研究実施後，外部評価者からの意見に基づき，「情熱と使命感」に「倫理観」が加えられた。

(1) 対象者の属性（所属コースや進路状況）を隠した状態で対象者が設問3で記した1～3件の記

述を独立して扱った。

（2）何らかの教員免許状を所有する筆者を含む4人で協議しながら分類を行った。分類に際しては、当該授業（教職実践演習）で使用している学生の自己評価に基づく履修カルテの項目（表1参照）をそのまま使用した。なお、複数の項目に関連する記述であると判断された場合には、含まれた項目数で案分した（例えば1件の記述が4項目と関連した場合、それら4項目に0.25件として計上した）。

5. 倫理的配慮

調査の対象者には、本調査の目的に続き、本調査と成績評価とは無関係であることと、本調査への参加は自由意志であることを説明した。また、記述された内容は分類されて算出されるため、記された原文が公表されることはないことを付け加えた。

Ⅲ. 結果と考察

1. 1件当たりの文字数

136人から合計402件（2.96件/人）の回答が得られた。1件当たりの文字数の平均は12.8文字であった。参考まで、1件当たりの件数を図1に、進路状況および専攻ごとに集計した結果を図2に示す。

進路状況について、教職以外の進路を選んでいる学生の文字数が相対的に少ない。専攻については、言語教育コース（小学校と、中学校の英語または国語の教員免許を取得）の学生の文字数が多く、次いで、障害児教育コース（同じく小学校と特別支援学校）、科学教育コース（同じく小学校と、中学校の数学または理科、技術）と続いている。

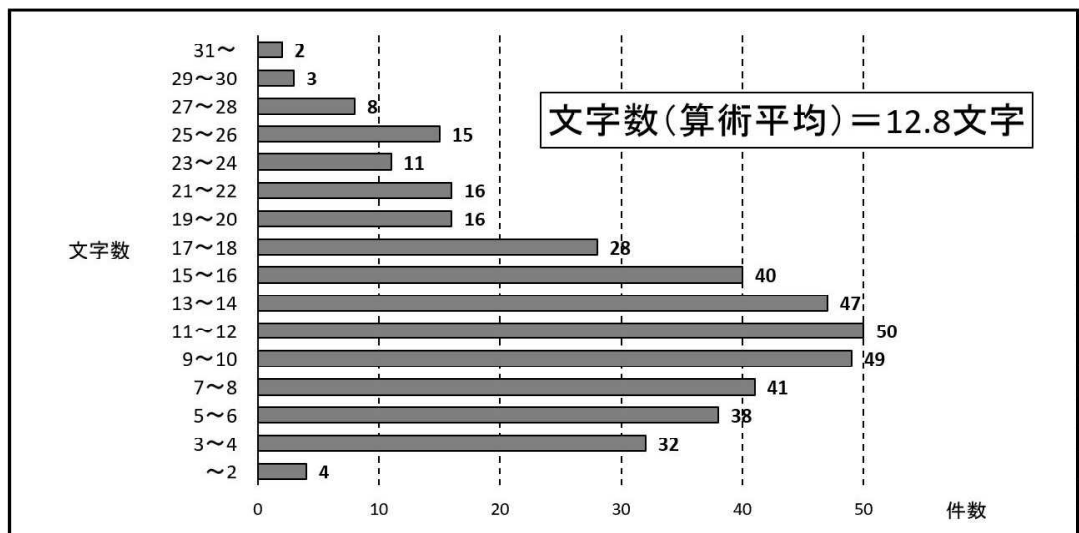


図1 「教員として必要な知識技能」として回答された1件当たりの文字数

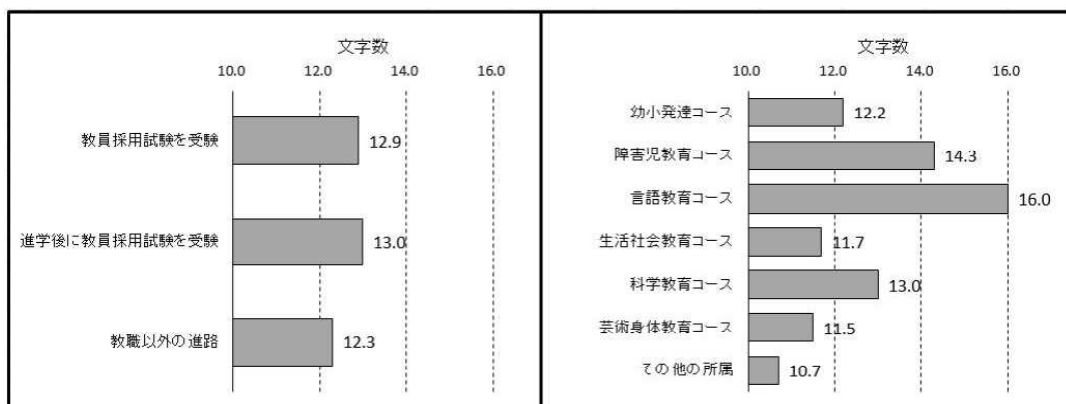


図2 「進路状況」および「専攻」ごとに集計した文字数

2. 分類の結果

表2 「教員として必要な知識技能」についての402件の分類結果

	件数	構成比
子ども理解	125.3	31.2%
授業力／実践的技能	106.7	26.5%
教科等の専門教養	62.2	15.5%
他者との協働	37.7	9.4%
教職教養	32.8	8.2%
教職への熱意	12.6	3.1%
人や社会への関心	11.2	2.8%
持続的変態力	9.9	2.5%
その他	3.6	0.9%

各回答を分類した結果を表2に、進路状況ごとの集計を図3、専攻ごとの集計を図4に示す。

分類した結果として、「教員として必要な知識技能」は広範囲に及ぶものの、「子ども理解 (31.2%)」や「授業力／実践的技能 (26.5%)」が上位を占め、子どものことを理解して日々分かりやすい授業を展開するということが回答されていると考えられる。授業の技術論よりも子どもを理解することの方が多かったことに注目したい。

進路状況ごとの結果について、教員採用試験を受けた学生の場合、「子ども理解 (29.0%)」と「授業力／実践的技能 (24.7%)」が相対的に少なく、回答は多岐に及んでいる。教員採用試験を実際に経験した結果または教員になるという現実感がこのような結果を導いていると考えられる。

専攻ごとの結果について、言語教育コース（小学校と、中学校の英語または国語の教員免許を取得）の学生の回答は他のコースに比べて多岐に及んでいる。幼小発達教育コース（同じく小学校と幼稚園）と障害児教育コース（同じく小学校と特別支援学校）は「子ども理解（各39.2%、40.1%）」が相対的に高く、生活社会教育コース（同じく小学校と、中学校の社会または家庭）と科学教育コース（同じく小学校と、中学校の数学または理科、技術）では、「教科等の専門教

養（各24.4%，22.0%）」が相対的に高く，芸術身体教育コース（同じく小学校と，中学校の音楽または美術，保健体育）では，「授業力／実践的技能（36.3%）」が相対的に高い。言語教育コースの学生による回答の傾向の理由はわからないが，他の各コースの学生の回答の傾向は各専攻の特徴と合致していると考えられる。

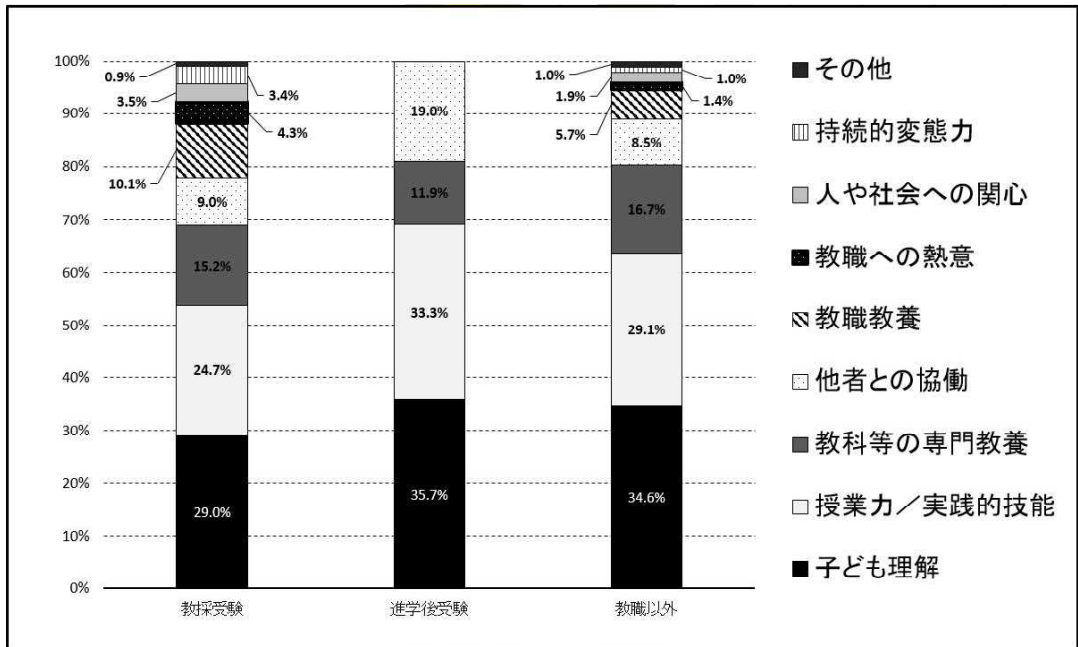


図3 「教員として必要な知識技能」についての進路状況ごとの結果

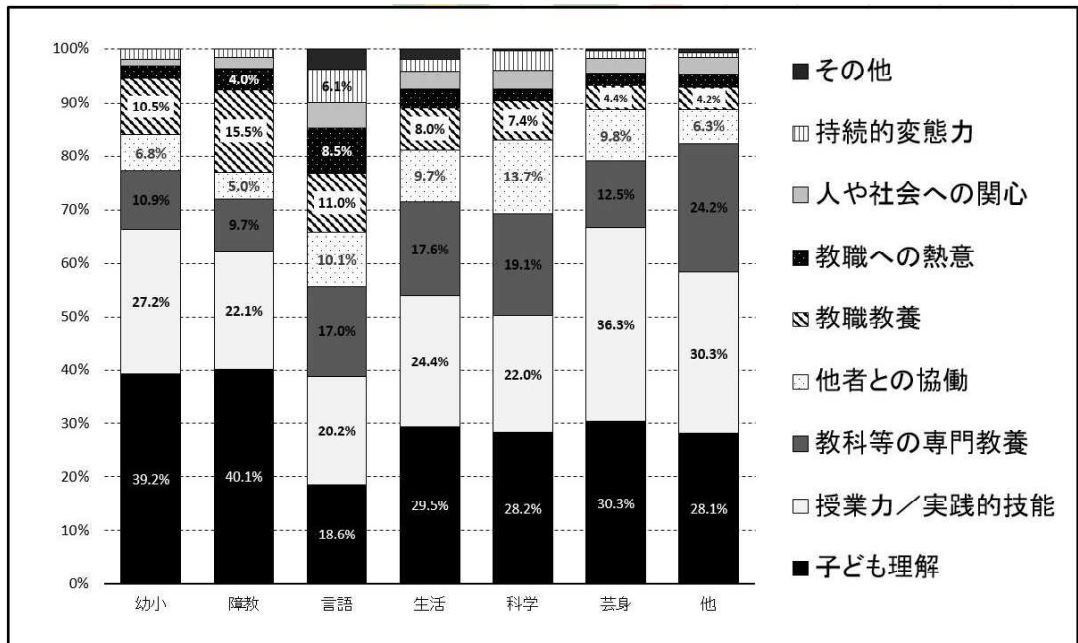


図4 「教員として必要な知識技能」についての専攻ごとの結果

IV. おわりに

同じ教員養成系学部で学び、卒業が迫りつつある4年次の後期最初（10月）にいる大学生が考える「教員として必要な知識技能」についての考察を行った。進路状況や専攻にかかわらず、「子ども理解」と「授業力／実践的技能」の合計でいずれも半数以上を占めていた。一方で、詳細に検討すると、進路状況や専攻による相違があった。教職実践演習という教職科目の今後の運営に関して、学生たちのこれまでの学びや進路状況などを踏まえながらの授業内容の改善が求められると考えられる。

文献

- 1) 中央教育審議会（2006）今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm（2017年10月10日最終確認）
- 2) 文部科学大臣（2004）今後の教員養成・免許制度の在り方について（諮問）.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212686.htm（2017年10月10日最終確認）
- 3) 大島英樹（2011）教職に関する科目としての「教職実践演習」の意味－「総合演習」との対比において－. 立正大学心理学研究所紀要, 9, 27-38.
- 4) 梅津徹郎・近藤健一郎（2014）教職必修科目「教職実践演習」の取り組みをふりかえって. 北海道大学教職課程年報, 4, 1-14.
- 5) 山田丈美（2009）教職実践演習における言語的实践－その可能性と限界－. 中部学院大学・中部学院短期大学部研究紀要, 10, 123-131.